

持ち下げ供出・起動費精算に伴う返還額等の公表について
(2025年11月分)

2026年2月5日

(2026年4月6日訂正)

一般社団法人 電力需給調整力取引所

2025年11月分の持ち下げ供出・起動費精算等に伴う取引会員からの一般送配電事業者への返還額および一般送配電事業者から取引会員への支払額の合計金額が確定しましたので、お知らせいたします。

一般送配電事業者への返還額および一般送配電事業者からの支払額の合計金額：▲843,352,520円^{※1}

【商品ごとの内訳】^{※1、2、3、4、5}

(単位：円)

実需給月	項目		週間市場商品 ^{※6}					前日市場商品 ^{※6}
			複合商品	一次調整力	二次調整力①	二次調整力②	三次調整力①	三次調整力②
2025年 11月	(a)	持ち下げ供出・起動費精算等に伴う一般送配電事業者への返還額	22,121,529	0	0	0	10,434,831	0
	(b)	上限価格の適用に伴う一般送配電事業者からの支払減少額	0	0	0	0	0	0
	(c)	経済差替事後精算に伴う一般送配電事業者からの支払減少額	▲219,116,606	▲17,949,823	0	▲49,940	▲102,438,832	▲381,775

実需給月	項目		週間市場商品 ^{※7}		前日市場商品 ^{※7}
2025年 11月	(d)	起動費等事後精算 ^{※8} に伴う一般送配電事業者からの支払額		▲508,976,023 ▲535,971,904	▲26,995,881 0

週間市場商品合計金額	前日市場商品合計金額	合計金額 ^{※9}
▲815,974,864 ▲842,970,745	▲27,377,656 ▲381,775	▲843,352,520

※1 一般送配電事業者への返還額を正の値として、表記しております。

※2 事業税相当額および消費税等相当額を除いた金額を記載しています。

※3 「取引会員からの一般送配電事業者への返還額の合計金額」と「商品ごとの内訳」の合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

※4 取引会員が持ち下げ単価もしくは起動費単価分等を含んだ単価で入札し約定した後、電源差替えを実施し、持ち下げ単価もしくは起動費単価分等を含まない単価に変更した場合、返還額は別途公表している確報値に反映されております。

※5 取引会員が上限価格を超えて入札し約定した後、電源差替えを実施し、上限価格以下の単価に変更した場合、支払減少額は別途公表している確報値に反映されております。

※6 週間市場商品、前日市場商品の区分は、約定結果に基づく商品区分にて分類しております。

※7 起動費事後精算に伴う一般送配電事業者からの支払額については、精算対象は、起動費等を按分して連続で入札し、一部分が約定しなかった電源が次の約定ブロックまで電源の出力を維持するためにかかる費用であり、商品区分に紐づく費用ではないことから、週間市場商品、前日市場商品で分類しております。

※8 起動供出機・持ち下げ供出機の加重平均単価で入札した場合を含みます。

※9 (a)～(d)の週間市場商品、前日市場商品の合計金額

以 上